

農村地域防災減災事業＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 41,251百万円（前年度 34,376百万円）

＜対策のポイント＞

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進します。

＜政策目標＞

- 防災対策を実施した地区の農業生産活動の維持と農業経営の安定化
- 防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事の完了率（83%以上）〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 防災・減災対策にかかる計画の策定（調査計画事業）

- ・ 地域の防災・減災対策に必要な諸条件に関する調査、農村地域防災減災総合計画の策定等

2. 農業用施設等の整備（整備事業）

- ・ 自然的・社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施、切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラの整備等

（浸水被害総合対策事業において、農業用排水施設整備と併せて行う水田の貯留機能向上（田んぼダム）に係る取組を事業内容に追加）

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

1/2、定額等

都道府県

国

1/2、定額等

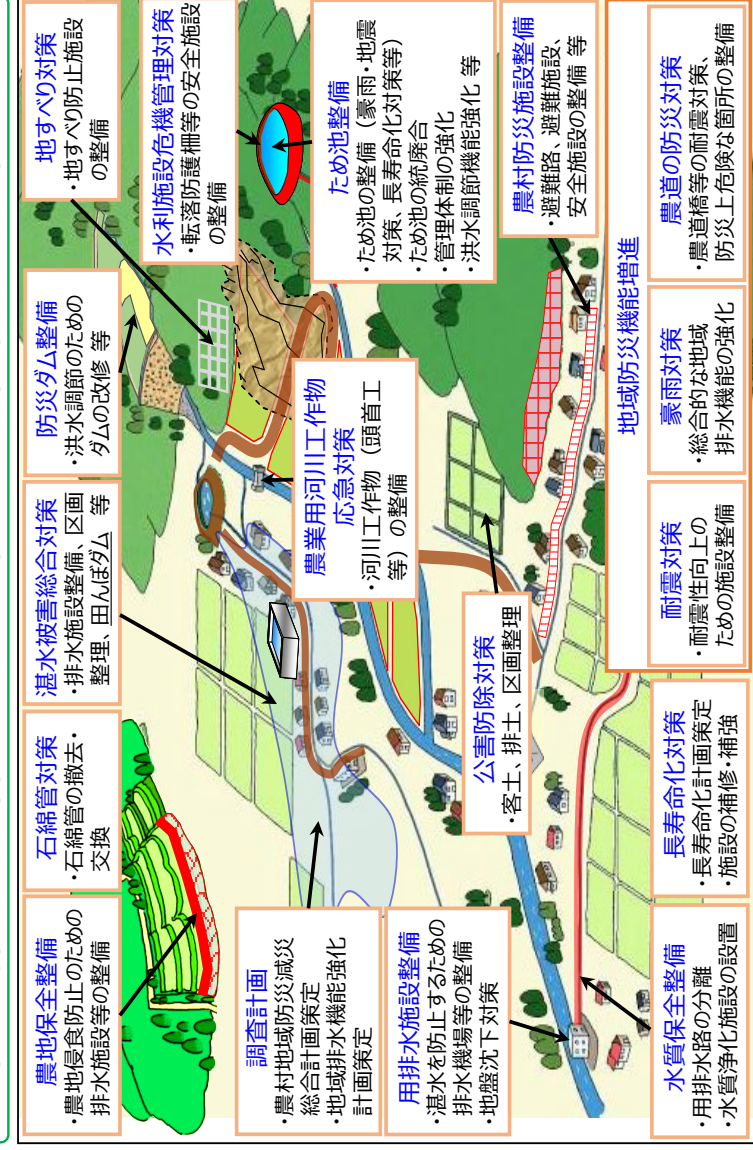
都道府県

市町村 等

（注）上記要求額のほか、事項要求

＜事業イメージ＞

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2210）

防災重点農業用ため池緊急整備事業<公共>

令和9年度予算概算要求額 41,251百万円（前年度 34,376百万円）の内数

<対策のポイント>

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（ため池工事特措法）に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

<政策目標>

防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事の完了率（83%以上）〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

防災重点農業用ため池を対象として、ため池工事特措法の有効期間（令和13年3月まで）における以下の対策を支援します。

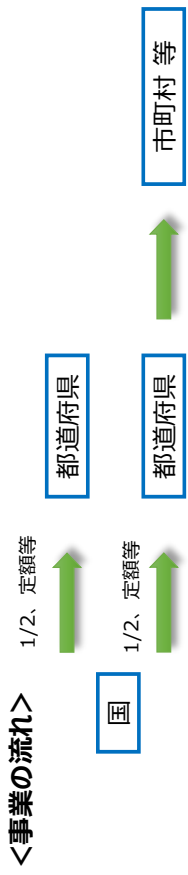
- 1. ハード対策（補助率：1/2等）
 - ① ため池の改修、附帯施設の整備等（総事業費4千万円以上）
 - ② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「緊急性が高いもの※」については補助率55%で支援

〔※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。〕

- ③ ①と併せ行う堆砂対策（堆砂率がおおむね10%以上のもの、洪水時等における緊急放流が阻害されているもの等）

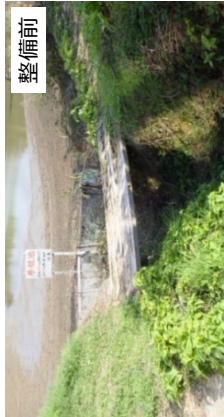
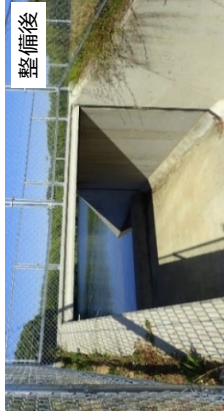
2. ソフト対策（定額）

ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、管理・監視体制の強化等



(注) 上記要求額のほか、事項要求

<事業イメージ>

 整備前	 整備後
堤体の補強及び法面保護による浸食防止	
 整備前	 整備後
ため池の洪水吐きの改修（洪水流下能力の増加）	
 劣化状況評価	 地震耐性評価
ため池からの漏水量計測	
 豪雨耐性評価	 洪水吐きの構造を調査

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2210）